

令和元年度

定期監査報告書

東京都後期高齢者医療広域連合 監査委員



3 1 東 広 監 第 2 8 号  
令和元年 1 1 月 2 2 日

東京都後期高齢者医療広域連合議会議長 様  
東京都後期高齢者医療広域連合長 様  
東京都後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員長 様

東京都後期高齢者医療広域連合  
監査委員 柏 崎 裕 紀  
監査委員 押 田 まり子

令和元年度東京都後期高齢者医療広域連合定期監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき令和元年度東京都後期高齢者医療  
広域連合定期監査を実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果につ  
いて、別紙のとおり提出します。



# 令和元年度定期監査報告書

## 1 監査の対象及び期間

| 対象部局 | 実施監査及び事情聴取実施月日        |
|------|-----------------------|
| 総務部  | 令和元年6月 3日(月)～7月19日(金) |
| 保険部  | 令和元年6月12日(水)～7月19日(金) |
| 会計室  | 令和元年6月 3日(月)～7月19日(金) |

## 2 監査の対象

平成30年4月1日から平成31年3月31日までに執行された、平成30年度の財務に関する事務。

## 3 監査の方法

主管部(課)から提出された事務事業の執行管理に関する監査資料、関係書類及び諸帳簿等を照合する書面による監査、並びに関係責任者に対する事情聴取を実施した。

## 4 主たる観点

- (1) 財務に関する事務が、計画に則り法令の定めるところに従い適正かつ効率的に執行されているか。
- (2) 予算執行、会計処理、契約締結時の財務事務及び財産管理は、諸規程に基づき適正に処理をされ、最少の経費で最大の効果があがっているか。

## 5 監査の結果

平成30年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、令和元年6月3日から7月19日にかけて、地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を行ったところ、概ね法令に則して適正かつ効率的に行われているものと認められた。

本広域連合においては、平成30年度末には、被保険者数が155万人を超えており、制度開始当初の平成20年4月の約106万人と比較すると約46%の増加となっている。また、平成30年度における医療給付費の支出額は1兆2,944億円となり、平成20年度の7,446億円と比較して約74%の増となった。

平成30年度は、医療費の増に対応する医療費適正化の取組として、引き続きジェネリック医薬品差額通知事業を実施し、一月当たりの軽減効果額が5億5,100万円余となり、前年度の4億5,700万円余と比較して約21%の増となるとともに、新たな事業として歯科健康診査補助事業、重複・頻回受診者等訪問指導事業、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費適正化事業を開始するなど、医療費適正化の一層の推進

に努めた。

このように、都内区市町村とともに制度の運営主体として、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう円滑な制度運営に努めた。

平成30年度における上記の経過を踏まえ、被保険者数や財政規模が極めて大きい本広域連合において、その組織的特性をも十分考慮し、今年度の定期監査を通じて次の二点を要望する。

第一は、事務の確実な執行である。

平成30年度においても起案文書や検査証の押印漏れや日付の誤り等があった。これらについては年々改善されているものの、小さなミスが常態化すると、やがては大きなミスにつながりかねないため、普段から重要な文書などについては二重三重に確認するなど、より一層の注意を払ってもらいたい。

また、派遣職員で構成されている本広域連合の組織の特殊性から、最近では異動が初めての職員など実務経験が浅い職員が多いことにより、文書・契約・支出事務の能力の向上が課題である。「契約・支出事務簡易マニュアル」、「文書事務の手引き<起案・決定・施行編>」、「文書事務の手引き<保存・保管・廃棄編>」の活用により、一層文書事務の適正化が進むことを望むものである。さらに、毎年相当数の職員が異動となる本広域連合においては、事務引継ぎの重要性について、以前から強く指摘してきたところであるが、現在引継ぎ手順のルール化も進められている。これらのマニュアル、手引き等を的確に活用して着実に実施されることを望むものである。

第二は、支出の適正化である。

歳出予算の執行率については、前年度に比べて一般会計は若干上がっているが、一部の科目については未だに低いものも散見されるとともに、後期高齢者医療特別会計は全体的に下がっている。今後も予算見積りの適正化、執行計画の適正な立案や執行状況の把握を行い、歳出予算についてあらゆる角度から執行の適正化を図ってもらいたい。

契約については、定められた手続きに沿って適正に行い、支出することが肝要であり、契約・支出事務については、外部からの誤解や不信を招くことのないよう適正に行っていただきたい。

今後も増え続けていく後期高齢者の医療給付費をどう抑制していくかは最も大きな課題である。不正・不当な支出の防止、支出済のもの点検による適正化はもとより、被保険者の意識啓発や健康増進を通して医療給付の低減につながる取組がより重要となってくる。

国における人生100年時代を見据えた健康増進と健康寿命の延伸等を目的とした「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」についての検討の動向に十分留意しながら、本広域連合が策定した第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、医療費適正化施策等を今後も着実に推進することを望むものである。

なお、監査の際に見受けられた事務上の軽微な指摘事項については、改善を指示し、すべて是正済みである。